豪当局、メルボルン中心部の飲食店など30超を3日間にわたり一斉調査

賃金、記録管理、税務、退職年金拠出の義務を調べた合同調査。長年、監視の対象となってきた業界に焦点を当てた

2026年11月13日（金）



オーストラリア連邦当局は、賃金、記録管理、税務、退職年金拠出の義務を重点的に調べる3日間の調査で、メルボルン中心部の飲食関連事業者30超を訪問した。

11月13日（金）に発表された合同調査には、Fair Work Ombudsman（公正労働オンブズマン）とAustralian Taxation Office（オーストラリア税務局）が参加した。両機関によると、非正規雇用者やパートタイム労働者、若年労働者を多く雇用する業界の法令順守を目的とした連携調査の一環として、市中心部のカフェ、レストラン、テイクアウト店を訪問した。

両機関によると、税務局は事業者が納税義務を果たし、オーストラリアで雇用主に義務付けられて

いる退職年金拠出を行っているかを確認した。Fair Work Ombudsmanは、労働者に適正な賃金が支払われているか、また雇用主が労働関連法に基づく記録管理の要件を満たしているかを調べた。

発表には、メルボルンでの調査によって確認された違反件数や科された罰則、回収された未払い賃金の総額は示されていない。両機関が明らかにしたのは、調査期間中に30超の事業者を訪問したことだけだ。そのため、現時点での調査の意義は、発表済みの執行実績ではなく、調査の規模と対象分野にある。

当局によると、調査対象の事業者は、通報や情報提供、データ照合、過去の規制当局による調査など、複数の情報源を基に選定された。この手法から、今回の調査は無作為の一斉点検ではなく、両機関が把握した警戒の兆候に基づく重点調査だったことがうかがえる。

オーストラリアでは、賃金の未払い、記録管理の不備、雇用に関する義務の不履行が繰り返し懸念されており、飲食業界は長年、労働規制当局の重点分野となっている。小規模な飲食事業者は、利益率の低さや従業員の入れ替わりの多さ、時給制労働者の比率の高さに直面することが多く、こうした状況は給与計算の誤りや意図的な賃金違反のリスクを高めかねない。労働規制当局と連邦税務局が連携したことで、今回の調査では労働コストの大きな要素である労働者への直接賃金と義務的な退職年金拠出を同時に調べた。

Fair Work Ombudsmanは今回の発表で、業界に対する全国規模の執行活動にも言及した。同機関によると、2025～2026会計年度には、オーストラリア全土のファストフード店、レストラン、カフェで働く3,538人を対象に、A $5.6 millionを超える未払い賃金を回収した。この数字は、規制当局が全国的に対応してきた賃金問題の規模を示すものだが、後日発表され、現在も評価が続くメルボルンの調査結果を反映したものではない。

この種の調査で、直ちに結果が公表されないのは珍しくない。通常、調査官は給与記録を確認し、勤務時間表と賃金率を照合し、雇用上の区分を調べたうえで、事業者が税務や退職年金拠出の要件を満たしているか判断する必要がある。未払い賃金や法令順守上の不備が見つかった場合、事案の重大性や雇用主の協力状況に応じて、未払い分の支払い要求、正式な警告、是正通知、または訴訟に至る可能性がある。

今回の調査にAustralian Taxation Officeが加わったことは、労働集約型産業における退職年金拠出の順守状況への監視が強まっていることも示している。オーストラリアでは、雇用主は対象となる労働者に退職年金を拠出する義務があり、定期的な賃金が正しく支払われているように見えても、拠出漏れがあれば労働者の退職後の貯蓄が減るおそれがある。賃金の順守状況と併せて税務や退職年金拠出を確認することで、当局は雇用コストの一部だけでなく、事業者が雇用に伴う義務全体を果たしているかを調べられる。

メルボルン中心部の事業者にとって、今回の調査は、オフィス勤務者、住民、観光客による飲食需要に大きく依存する都市経済の一角に注目を集めるものだ。カフェ、レストラン、テイクアウト店は同地区の日々の商業活動を支える存在であり、この地域での執行措置は、直接調査を受けた事業者にとどまらず、他の雇用主にも自社の賃金支払い慣行や記録を見直すよう促すなど、波及効果をもたらす可能性がある。

両機関は、発表の中で訪問先の事業者名を明らかにしなかった。また、影響を受けた可能性のある

労働者の人数や、個別の調査につながった具体的な疑いについても説明していない。一方で、今回の調査が情報共有と過去の法令順守確認を基に実施されたことは明らかにしており、賃金と税務の義務が重なる業界に対する、より連携した規制対応を示している。

Fair Work Ombudsmanと税務局は、法令違反の兆候を把握するために給与、報告内容、事業者情報を照合するなど、データ分析を執行方針の策定に活用する機会を増やしている。具体的には、賃金の支払い状況、人員規模、申告された税務データを比べ、不整合があれば現地調査や記録提出の要請につなげることがある。

飲食業の仕事は労働市場への入り口となることが多いため、労働者も今回の調査を注視するとみられる。若年層、移民、非正規雇用者は、規則を知らない、またはシフトを減らされることを恐れるなどの理由から、賃金や退職年金拠出について雇用主に異議を申し立てにくい場合がある。そのため規制当局にとって、調査や記録の確認はこの業界での法令執行に欠かせない。

両機関は、メルボルンでの調査結果をいつ公表するか、時期を示していない。今後の発表では、訪問調査で賃金の未払いや納税不足、退職年金拠出の漏れが見つかったか、また雇用主に労働者への支払いが命じられるか、さらなる規制措置が取られるかが明らかになる可能性がある。